

令和2年度 第4回
八千代市総合計画審議会
会議録

八千代市総合計画審議会

令和2年度 第4回 八千代市総合計画審議会

1 開催日時 令和2年12月3日(木) 午後2時00分から午後3時22分まで

2 開催会場 八千代市役所 別館2階 第1・2会議室

3 出席者 ◇ 八千代市総合計画審議会委員

会 長	日本大学名誉教授	伊 澤	岬
副会長	八千代商工会議所会頭	上 代	修 二
委 員	公募委員	服 部	雅 充
	公募委員	高 橋	敏 行
	日本大学理工学部教授	藤 井	敬 宏
	八千代市自治会連合会副会長	伊 藤	禎 造
	八千代市体育協会会長	飯 島	好 美
	八千代市子ども会育成連絡協議会	荒 川	香 南 子
	八千代市長寿会連合会副会長	渡 部	正 敏
	八千代市芸術文化協会理事	鳥 羽	佐 知 子

欠席委員	公募委員	長 谷 川	智 亮
	東京成徳大学応用心理学部教授	出 雲	輝 彦
	秀明大学総合経営学部准教授	山 口	桂 子
	八千代市農業協同組合理事	中 嶋	功
	八千代市社会福祉協議会会長	綱 島	照 雄
	八千代市医師会会長	加 瀬	卓

(敬称略)

◇ 事務局

市 長	服 部	友 則
企 画 部 長	小 川	勝
同 部 次 長	加 藤	博 士
企画経営課主幹	原 田	泰 雄
同課副主幹	井 澤	延 浩
同課主査補	櫻 井	徹
同課主任主事	赤 川	健
同 課 主 事	菅 原	良 太

4 公開・非公開

公開

5 傍聴者(定員5名)

0名

6 議題

- (1) 八千代市第5次基本構想について(報告)
- (2) 八千代市第5次総合計画前期基本計画(素案)について
- (3) その他

7 会議資料

- (1) 資料1 八千代市第5次基本構想(案)
- (2) 資料2 八千代市第5次総合計画前期基本計画(素案)
- (3) 資料2-2 意見・質問票
- (4) 参考資料1 答申書(第5次基本構想)
- (5) 参考資料1-2 第5次基本構想(素案) 総合計画審議会, パブリックコメント等の意見を踏まえた修正箇所
- (6) 参考資料2 八千代市第5次総合計画前期基本計画の策定までの流れ(概略図)
- (7) 参考資料2-2 八千代市第4次総合計画前期基本計画・第5次総合計画前期基本計画(素案)比較表
- (8) 参考資料2-3 八千代市第5次総合計画 序論(案)
- (9) 参考資料2-4 第4次総合計画後期基本計画 指標一覧

I 事務局より

○事務局（加藤次長）

本日はお忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第4回八千代市総合計画審議会を開催させていただきます。本審議会は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定により、公開の会議となっております。

また、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、予め御了承ください。

それでは、会議に先立ち、資料について確認をさせていただきます。本日配付致しました資料でございますが、「次第」、「委員名簿」、「席次表」でございます。事前に郵送でお配りさせていただいています資料も今日お持ちいただいていると思いますので、もし何か足りないものがありましたら、事務局までお声をおかけください。

また、本日は長谷川委員、出雲委員、山口委員、中嶋委員、綱島委員におかれましては、所用のため欠席との連絡をいただいております。また、加瀬委員に関しましては、急用が入ったということで御連絡をいただきまして、欠席となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、服部市長より御挨拶を申し上げます

○服部市長

委員の皆さまにおかれましては、御多忙の中、また、第3波といわれる新型コロナウイルス感染症感染拡大の折、本日の会議に御出席いただきまして、御礼申し上げます。

はじめに、「八千代市第5次総合計画」につきましては、昨年12月に策定基本方針を決定し、これまで策定に向けた作業を進めてまいりました。

総合計画審議会におかれましても、これまで3回の会議を重ねた後、第5次基本構想（素案）へ答申をいただき、重ねて御礼申し上げます。

基本構想は、総合計画審議会からの答申や意見、パブリックコメントで寄せられた意見などを踏まえた素案の見直しを行い、庁内会議での議論を経て、只今開会中の第4回定例会に第5次基本構想の（案）を上程いたしました。

この度、「八千代市第5次総合計画前期基本計画」の（素案）を作成いたしましたことから、本日、基本構想に引き続き、前期基本計画について諮問をさせていただくものでございます。

この計画は、第5次総合計画の計画期間である8年間のうち、前半4年間に取り組むまちづくりの基本的な施策を、体系的に示した市政の基本的な計画であります。

なお、本計画の詳細につきましては、担当部局から説明させますが、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（加藤次長）

服部市長は公務のためここで退席いたしますので、御了承いただきたいと思ひます。

○服部市長

よろしくお願ひいたします。

○事務局（加藤次長）

それでは、八千代市総合計画審議会条例第6条第1項の規定により、会議の進行について伊澤会長にお願ひしたいと存じます。会長よろしくお願ひいたします。

II 議事

【議題】

- (1) 八千代市第5次基本構想について(報告)
- (2) 八千代市第5次総合計画前期基本計画(素案)について
- (3) その他

(1) 八千代市第5次基本構想について(報告)

○伊澤会長

それでは規定により本日の会議の議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

八千代市で新型コロナウイルスに感染された方が、200人を突破、身近なところで大学でも、陽性者が若干いるような情報も入っております。本当にこの年末年始に向けて、何とか乗り切りたいなと思っておりますので、皆さんもぜひ、御家族ともども御自愛のほどお願ひ申し上げます。

それではただいまの出席委員は、10名でございます。八千代市総合計画審議会条例第6条第2項の規定による定員数に達しております。早速審議に移させていただきます。

「議題1 八千代市第5次基本構想」について説明を事務局からお願ひいたします。

○事務局（原田主幹）

それでは、はじめに「参考資料1 答申書（第5次基本構想）」をお手元に御用意ください。前回の会議で御協議いただきました、答申（案）につきまして、意見の2つ目の書き出しにあります「第5次総合計画の期間中」の表現を修正した方が良いのではないかとのお願ひがご

ございましたので、「推進」の文言を加筆し「第5次総合計画の推進期間中」とした上で、伊澤会長から服部市長へ答申をしていただきました。

次に、「資料1 八千代市第5次基本構想」，「参考資料1-2 第5次基本構想（素案）総合計画審議会，パブリックコメント等の意見を踏まえた修正箇所」をお手元に御用意ください。

参考資料1-2は，7月31日に諮問をさせていただいた基本構想（素案）を総合計画審議会及びパブリックコメント，そのほか議員説明会等で寄せられた市議会議員からの意見を踏まえ，基本構想を修正させていただいた一覧でございます。

なお，赤字にしている箇所につきましては，総合計画審議会委員からの意見についての修正箇所でございます。この資料に沿いながら，修正内容について御報告いたします。

まず，基本構想の「第1章 将来都市像」につきましては，資料1の1ページの下から7行目を御覧ください。併せて参考資料1-2の1ページを御覧ください。「緑豊かな」の意味合いについて，「緑豊かな」とは，市民共通の誇りであり宝である本市の豊かな自然環境に恵まれたまちの姿を表しています。」という説明を新たに加えました。将来都市像の前段の説明部分で，都市と自然のバランスに優れた本市のまちの特性を表現しておりますが，パブリックコメントの意見を踏まえ，「緑豊かな」に係る説明を追加記載いたしました。

次に，第2章 基本理念につきましては，資料1の2ページ，参考資料1-2の1ページとなりますが，基本理念の3番目，「安心と安全」では，「快適で安全な生活が送れる」の次に「持続可能な」を追加いたしました。パブリックコメントの御意見を踏まえ，持続可能なまちづくりを推進する旨を追加記載するといたしました。

次に，第4章 施策の大綱では，資料1の4ページ，参考資料1-2の2ページとなりますが，「第1節 ともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり」の「1 子ども・子育て」の1行目で，従前の「子育て期における」を「子育てに関する」に変更しました。委員からの意見として，「子育て期の表現は，人によりイメージが異なってしまい，乳幼児を育児している期間のみとも捉えられる」ため，広義の意味による「子育てしている期間」となるように表現を整理したものです。

次に，資料1の6ページ，参考資料1-2の3ページとなりますが，「第3節 安心・安全に暮らせるまちづくり」の「2 暮らしの安全」及び「第4節 快適で環境にやさしいまちづくり」の「1 市街地・住環境の整備」の部分で，委員からの意見として，「まちの強靱化」については，「第4節 快適で環境にやさしいまちづくり」よりも「第3節 安心・安全に暮らせるまちづくり」で整理すべき」との意見を踏まえ，「まちの強靱化」の記載を第4節から変更し，第3節の「2 暮らしの安全」の5行目に「まちの強靱化」の記載を加える方向で整理をしました。

次に、資料1の7ページ、参考資料1-2の3ページから4ページにかけてとなりますが、「第4節 快適で環境にやさしいまちづくり」の「2 総合交通・道路環境の整備」の部分で、委員からの意見として、「交通弱者にやさしい交通環境に対する取組の記載を加えるべき」との意見を踏まえ、交通機能や移動手段の充実、バリアフリー化の推進によるまちの姿として2行目に「安全かつ円滑な交通環境」及び7行目に「誰もが快適に移動できる」といった表現で整理をいたしました。

そのほか、第4節の「3 環境との共生・保全」の部分で、パブリックコメントなどにおいて「地球環境に係る気象災害の視点を加える」との意見に対し、国においても「気候危機宣言」を公表していることから、1行目に「気候危機」という表現を追加しました。

次に、第5章 構想の推進のためには、資料1の9ページ、参考資料1-2の5ページから6ページとなりますが、総合計画審議会委員などからの意見として「新たな感染症対策やウィズコロナ、ポストコロナを踏まえた市の目指すべきビジョンを記載すべき」との御意見に対し、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な状況の変化に対応した取組について、上から8行目の3段落目以降を新たに追加記載することといたしました。

参考資料1-2の6ページとなります「第2節 地域の視点に立ったまちづくりの推進」では、委員からの意見として「市民活動団体が高齢化している」との意見がございましたことから、上から4行目の第2段落に行政を含む多様な主体が連携し、地域課題を解決していく旨を整理しました。

資料1の10ページ、参考資料1-2の6ページから7ページにかけてとなりますが、「第3節 多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信」では、パブリックコメントで「新川、バラ、千本桜などの緑豊かな自然の地域資源を明記すべき」との意見がございましたが、3行目に「市のシンボルであるツツジやバラ、市民参加によって形作られた新川千本桜」などの主な観光資源について追加記載し、下から2行目に人口減少の抑制と魅力あるまちづくりの取組を追加記載いたしました。

参考資料1-2は7ページとなりますが、「第4節 持続可能な行政経営の確立」では、委員の意見として「公共施設の整備等に対するポストコロナの対応について考慮すべき」との意見がございましたが、上から5行目以降の第3段落に「激変する社会経済情勢などの時代の変化に対応しながら、持続可能なまちづくりを進めていく」旨について追加記載いたしました。

以上、基本構想（素案）から修正した部分について御報告させていただきました。

基本構想につきましては、11月30日に市議会へ上程をさせていただいており、今後、市議会において審議いただく予定でございます。報告は以上でございます。

○伊澤会長

それでは、御報告のごございました基本構想についての御質問等ございましたらお願いいたします。

○荒川委員

第5章の9ページ、地域視点に立ったまちづくりのところで追記していただいた部分だと思うんですが、市民活動とボランティア活動を一層促進するとともにっていうところなんですけれども、これは、促進するという言葉と支援するという言葉の違いはどこにあるのかなってというのが具体的なところがわからなかったの、ちょっと教えていただきたいなと思ったんですけども。

○伊澤会長

事務局どうぞ。

○事務局（原田主幹）

今回、加えさせていただいた部分なんですが、市民活動だけでなく行政も一体になって取り組みをしていくというような御意見等もございまして、自主的な活動、自らの活動をより活発にさせていただく意味合いも踏まえて促進というような表現をさせていただいてるところでございします。

○荒川委員

これはボランティア団体とかだけではなく、行政も一緒に関わっていくっていうスタンスだということよろしいんですか。

○事務局（原田主幹）

活動自体はそれぞれ多様な主体が行っていくものがございしますので、それをより活性化して取り組んでいただくだけでは地域課題が解決できないと。地域の団体だけではなくて、市も主な主体と一緒にあって、取り組んでいくことで地域の課題の解決について取り組んでいくというような意味合いも含めて、ここの下の2行のところですね。内容の方を変更させていただいております。

○伊澤会長

いかがですか。

○荒川委員

そういうニュアンスというか、市民団体に全面委託するという雰囲気ではないという感じのことなんだとは思いますが、行政も一緒にかかわりながらという雰囲気が伝わってこなかったかなという部分があったので。

実際、支援というと色んな意味で金銭面での支援というのと、促進と言うとその部分がニュアンスとしてぼやかされたような雰囲気があったので、その辺がどう違うのかなというところがちょっと知りたかったので、ありがとうございます。

○伊澤会長

よろしいですか。赤字の上で割とグローバルなところを一応押さえているような気がしましたが、こういうことでよろしいですか。

○荒川委員

はい。

○伊澤会長

ありがとうございます。その他、わからないところがございましたら、よろしいですか。

また、議事後でお気づきになりましたら、また御質問いただくということで、議事を進めたいと思いますがよろしいですか。

○委員一同

(異議の声なし。)

(2) 八千代市第5次総合計画前期基本計画(素案)について

○伊澤会長

それでは、続きまして、「議題(2)八千代市第5次総合計画前期基本計画(素案)」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局(原田主幹)

説明の方させていただきます。

まず、「参考資料2 八千代市第5次総合計画 前期基本計画の策定まで(概略図)」をお手元に御用意ください。

この概略図にありますように、総合計画の策定に当たりましては、市民意識調査やワークショップなどで寄せられた市民の皆様などからの御意見やこれまでの市の施策の推進状況を踏まえ、庁内組織での検討を行い、前期基本計画の素案を作成いたしました。概略図の中央部分に市長から総合計画審議会へと矢印がありますとおり、本日、「資料2 八千代市第5次総合計画 前期基本計画（素案）」について総合計画審議会へ諮問させていただいたところでございます。

審議会委員の皆様には、この計画を御覧いただいた上、御意見をいただき、審議会全体の意見として、来月下旬に答申をいただきたいと考えております。

その後、審議会からいただいた答申やパブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ、基本計画の修正等を行い、庁内の会議を経て、3月に策定を行う予定でございます。

続いて、「参考資料2-2 第4次総合計画前期基本計画と第5次総合計画前期基本計画（素案）の比較表」をお手元に御用意ください。A3版のものでございます。

この比較表は、第4次総合計画と第5次総合計画のそれぞれの構成を表したものでございます。

第5次総合計画における構成については、比較表の下段に記載しております、第4編にまち・ひと・しごと創生総合戦略を加えたことが大きな変更点でございます。

また、第5次総合計画素案の一番上に位置付けております「第1編 序論」につきましては、計画策定の趣旨、総合計画の構成や期間、市の概要、時代の潮流と課題を記しているもので、総合計画の前段に当たる部分でございます。

その下の「第2編 八千代市第5次基本構想」につきましては、議題1で御報告いたしました基本構想が位置付けられるものでございます。

「第3編 前期基本計画」の部分が、今回、総合計画審議会に諮問させていただいたものでございます。

第4編として、第2期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略を位置付けてございます。

続いて、「参考資料2-3 八千代市第5次総合計画序論」をお手元に御用意ください。表紙をめくっていただき、1ページの下段を御覧いただきますと「第2章 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ」を記載してございます。この絵にもありますとおり、これまで総合計画と総合戦略は別の計画として策定しておりましたが、少子高齢化や人口減少の克服、地域経済の発展など、目指す方向性が共通していることから、第5次総合計画においては総合戦略を包含したうえで作成しております。

また、この後、追って説明いたしますが、「資料2 八千代市第5次総合計画前期基本計画」第4編の中において、総合戦略を明示することで、地方創生の観点からも施策を推進するものとしているところでございます。

ページをめくっていただき、2ページでは、総合計画の構成・計画期間について記載しております。

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成しており、基本構想は、長期的な視点から、本市のまちづくりを進める上での将来都市像と基本理念を示すとともに、将来都市像の実現に向けた施策の大綱を示しており、計画期間は令和3年度から令和10年度までの8年間となります。

基本計画は、基本構想を実現するため、重点的に実施する施策を位置付けるほか、まちづくりの基本的な施策を体系的に示す計画であり、期間は令和3年度から令和6年度までの「前期」と、令和7年度から令和10年度までの「後期」の各4年間となります。

実施計画は、基本計画に定めた施策を効果的に実施するための具体的な事業を明らかにしたもので、期間を3年間として毎年見直しを行っていきます。

3ページから15ページまでにかけてとなりますが、「第4章 市の概要」、「第5章 時代の潮流と課題」について記載をさせていただいておりますが、時間の関係上、説明については、割愛させていただきます。

続きまして、「資料2 八千代市第5次総合計画前期基本計画（素案）」をお手元に御用意ください。

表紙をめくっていただき、目次となりますが、さらにめくっていただき、7ページから8ページにかけてとなりますが、計画の基本指標として、人口、土地利用、財政について記載しております。

次に11ページから16ページまでにかけてとなりますが、リーディングプロジェクトでは、将来都市像の「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」を実現するため、先導的な役割を担う6つの事業をリーディングプロジェクトとして位置付け、重点的かつ戦略的に推進するために整理をいたしました。リーディングプロジェクトの設定に当たりましては、総合計画審議会からいただきました答申や意見を踏まえ、設定したところでございます。

1つ目は11ページとなりますが、「子育てしやすい環境づくりに向けた取組の推進」です。本市でも人口減少に転じることが予測されており、少子高齢化や人口減少問題の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などの課題を解決するための取組として、若い世代が暮らしやすく、安心して結婚、妊娠・出産、子育てを行うことができる環境や学習環境を整備するほか、地域資源を活用したまちの魅力の創出、誇りと愛着の醸成など、様々なイベントやイメージアップ事業によるシティセールスに努め、特に若い世代の流入、定住の促進を図ってまいります。

ページをめくっていただき、2つ目は12ページとなりますが、「超高齢社会への対応」で

す。急速な高齢者人口の増加によるさらなる高齢化の進行が予測されることから、市民の健康への意識醸成や健康寿命の延伸等を図るとともに、高齢者が生きがいを持って暮らせる環境の整備と安心して地域で生活するために必要な保健・医療・福祉サービスの提供に努めてまいります。

3つ目は13ページとなりますが、「安心・安全が目に見えるまちづくりの推進」です。近年の大規模地震や大規模自然災害に加え、安全が脅かされる犯罪や事故も多発していることから、市民・地域・行政・警察・消防・医療機関・民間企業など広範な関係者との連携や協力関係を構築し、被害を最小限にとどめる強靱な地域づくりに取り組むとともに、感染症対策を始めとした様々な状況の変化への対応や日常生活を脅かす犯罪及び事故を未然に防止するなど、市民が安心して安全に暮らせる地域社会を目指してまいります。

ページをめぐっていただき、4つ目は14ページとなりますが、「豊かな自然環境の保全と活用」です。本市のシンボリックな存在となっている新川及びその周辺の水と緑の空間に代表される豊かな自然環境は、市民の誇りであり、市内外から訪れる人を引き付ける魅力を持っていることから、この自然環境を守り育て、次世代に引き継いでいくとともに、新川周辺の水と緑豊かな原風景を活かしつつ、近隣自治体との地域間連携等を図りながら一体的に活用し、本市の重要な観光資源として市内外から気軽に訪れることができるようなまちづくりを推進し、市民の誇りと愛着の醸成と交流人口の増加を図ってまいります。

5つ目は15ページとなりますが、「地域の魅力づくり（京成本線沿線地域・UR3団地の活性化）」です。京成本線沿線を中心とした大和田・八千代台・勝田台などの既成市街地は、まちの成熟とともに住民の高齢化が進むとともに、更新が必要な社会インフラが多数存在し、駅周辺の求心力の低下が懸念されていることから、地域住民や事業者等と連携して駅周辺における都市機能の再構築を踏まえたビジョンの検討、地域のにぎわい創出、空家の利活用等による住民の流入を図るなど、京成本線沿線地域の活性化を推進します。

また、市内の米本団地、高津団地、村上団地といった大規模住宅団地では、建物の高経年化とともに、居住者の高齢化や減少が進んでおり、生活利便性の低下やコミュニティの希薄化などの問題が懸念されることから、UR都市機構などと連携し、団地の再生と活性化を支援してまいります。

ページをめぐっていただき、6つ目は16ページとなりますが、「最適な公共サービスの提供」です。新型コロナウイルスに対する感染拡大防止対策を講じつつ、「新たな日常」の構築に向けたデジタル化・オンライン化の推進に努めるとともに、窓口のワンストップ化などの住民サービスの向上に努めます。

また、本市の公共施設等の老朽化が進む一方で、維持・改修等に係る財源の確保が更に困難になると予測されることから、公共サービス・施設等の規模の適正化、公共施設等の効率的な

施設管理及び有効活用による公共施設等の全体最適化を図ることで、真に必要とされる公共サービスの提供を維持・確保を図ってまいります。

なお、前期基本計画を人口減少の転換期を迎える前の準備期間として捉え、計画を推進してまいりたいと考えておりますが、この6つのリーディングプロジェクトを重点的かつ戦略的に推進していくに当たり、各部局の垣根を越えた横断的な取組を行ってまいります。

次に、前期基本計画の部門別計画につきましては、19ページから33ページまでにかけてとなりますが、基本構想の将来都市像の実現に向けた5つの柱に沿って整理した施策体系を表したものでございます。

施策の内容につきましては、各章から掻い摘んで、御説明させていただきます。

第1章「ともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり」では、37ページから60ページまでにかけてとなりますが、4つの施策の大綱に12の施策で整理いたしました。37ページから38ページを御覧ください。1つ目の施策「教育・保育環境」では、施策を推進した結果として目指す将来のまちの姿を「充実した教育・保育環境が整う子育てしやすいまち」としております。今回、施策ごとにSDGsへの関連付けを行っており、右肩にピクトグラムを付しております。

また、この施策に係る「現況と課題」とそれに対して、「基本方針」を記載するとともに、実施していく施策の内容を記載しております。この施策では、「多様な保育ニーズへの対応」と「子どもを育む教育・保育」の2項目を位置付け、推進してまいります。

また、まちの姿の実現に向けた取組に対する効果や進捗状況を測る指標を設定し、現況値と目標値を設定いたします。

なお、第4次総合計画後期基本計画の指標の状況につきましては、参考資料2-4として添付しております。

また、主な事業について記載しておりますが、こちらにつきましては、来年度の当初予算編成や財政収支の見通しを踏まえ、実施計画の策定と併せて修正を行う予定でございます。

最後に関連する個別計画として、施策に関連する計画を記載しております。

続いて、57ページから58ページを御覧ください。「保健」では、将来のまちの姿を「誰もが命を大切にし、健康づくりに主体的に取り組み、いきいきとした生活を送るまち」としてまいります。

現況と課題では、新型コロナウイルスなどの感染症への対応についても記載しております。施策内容としましては、「健康づくりの推進」と「疾病対策の推進」の2項目を位置付け、推進してまいります。

指標としましては、自分が健康だと感じている市民の割合など、4つの指標を設定しております。

続いて、「第2章 豊かな心と文化を育むまちづくり」では、63ページから78ページまでにかけてとなりますが、4つの施策の大綱に7つの施策で整理いたしました。

63ページから66ページまでにかけて御覧ください。「義務教育」では、将来のまちの姿を「安心安全に学べる環境が整い、持続可能な社会の創り手となる子どもたちが育つまち」としてあります。

基本方針では、「ESD 持続可能な開発のための教育の推進」が求められていることから、持続可能な社会の創り手を育てる教育に取り組むこととしてあります。

施策内容としましては、「安心安全な教育環境の整備」、「教育内容の充実」、「特別支援教育の充実」、「体育・健康・安全に関する教育の充実」の4項目を位置付け、推進してまいります。

指標としましては、校舎及び体育館のトイレの乾式化など、6つの指標を設定しております。続いて、76ページから78ページまでにかけて御覧ください。「スポーツ・レクリエーション」では、将来のまちの姿を「スポーツ環境が整備され、市民の誰もがスポーツを楽しむことのできる、健康で活力に満ちたまち」としてあります。

基本方針としましては、スポーツ関係団体等の育成を始め、スポーツ・レクリエーション活動を推進する体制づくりや環境づくりを進めるとしてあります。

施策内容としましては、「スポーツ活動の推進」・「スポーツ環境の整備」・「スポーツ施設の充実」の3項目を位置付け推進してまいります。

指標としましては、週1回以上のスポーツ実施率など、3つの指標を設定しております。

続いて、81ページから97ページまでにかけてとなりますが、第3章 「安心・安全に暮らせるまちづくり」では、3つの施策の大綱に8つの施策で整理いたしました。

84ページから86ページまでにかけて御覧ください。「防災・減災」では、将来のまちの姿を「大規模自然災害に対する「強さ」と「しなやかさ」を備え、災害時に誰もが的確に行動できるまち」としてあります。

基本方針としましては、「大規模自然災害に備えるため、命を守り、経済社会への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、迅速な復旧・復興を図る「しなやかさ」を平時から構築するとともに、都市防災対策等を推進することで強靱なまちづくりを目指します。」としてあります。

施策内容としましては、「災害予防体制の充実」・「災害応急対策の充実」・「都市防災対策の推進」の3項目を位置付け、推進してまいります。

指標としましては、自主防災組織のカバー率など4つの指標を設定しております。

続いて90ページを御覧ください。「防犯」では、将来のまちの姿を「防犯施設が整備され、地域が一体となって防犯活動を推進し、犯罪から全ての市民が守られるまち」としてあります。

基本方針としましては、「地域住民や各種住民団体、事業者、行政、警察その他の関係機関が互いに連携し、一体となって地域の安全活動に取り組んでいけるよう、良好な地域コミュニティの育成に努め、安心して安全なまちづくりを推進する」としております。

施策内容としましては、「防犯活動の推進」・「防犯施設の整備」の2項目を位置付け、推進してまいります。

指標としましては、補助金を交付して設置した防犯カメラの台数を指標として設定しております。

「第4章 快適で環境にやさしいまちづくり」では、101ページから117ページまでにかけてとなりますが、4つの施策の大綱に8つの施策で整理いたしました。

101ページから102ページを御覧ください。「市街地の整備・活性化」では、将来のまちの姿を「地域が持つ特性を活かしたまちづくりが進み、市民と協働で安全で快適なまちづくりのルールづくりが行われ、市街地の整備・活性化が図られているまち」としております。

基本方針としましては、「人口減少の進展に備え、地域の特性を活かした、計画的な土地利用を図るとともに、市街地の整備に関する制度等を活用し、良好な住環境や景観、魅力と活力のある商業、個性ある市民文化などを育むバランスのとれた総合的な市街地整備を推進します。」としております。

施策内容としましては、「市街地の整備・誘導・保全」・「地域まちづくりの推進」の2項目を位置付け、推進してまいります。

指標としましては、「地域の特性を活かした土地利用が図られていると感じている市民の割合」など2つの指標を設定しております。

続いて111ページから112ページを御覧ください。「生活環境」では、将来のまちの姿を「環境に配慮した生活や事業活動を実施することで快適で衛生的な生活環境が確保されているまち」としております。

基本方針としましては、「県などと連携し、水質、大気など各種環境状況の把握に努め、生活環境の保全に必要な指導や対策を実施するとともに、不法投棄のパトロールや監視カメラの設置などによる監視の強化により、早期対応・未然防止を図るほか、情報提供、啓発を行う。」としております。

施策内容としましては、「環境保全対策の推進」・「廃棄物等の適正管理」・「環境衛生の確保」の3項目を位置付け、推進してまいります。

指標としましては、環境基準達成度など4つの指標を設定しているところでございます。

第5章 「産業が元気なまちづくり」では、121ページから130ページまでにかけてとなりますが、3つの施策の大綱に5の施策で整理いたしました。

121ページから122ページを御覧ください。「農業振興」では、将来のまちの姿を「都

市生活と農業が共存し、新鮮な食材が身近に手に入る豊かな暮らしや実り豊かな風景が守られているまち」としております。

基本方針としましては、「農業所得の向上を図るとともに、新たに農業に取り組む人材の確保・定着化を推進します。」としております。

施策内容としましては、「農業所得の向上」・「農業を担う多様な人材の確保・育成」の2項目を位置付け、推進してまいります。

指標としましては、「体験農園利用者数」など4つの指標を設定しております。

続いて、125ページから126ページを御覧ください。「商業」では、将来のまちの姿を「多様化する消費者ニーズに対応した魅力ある個店や商店会が増え、身近な買い物の場、交流の場としてにぎわいのあるまち」としております。

施策内容としましては、「商業の振興」の1項目を位置付け、推進してまいります。

指標としましては、商店街の空き店舗率など2つの指標を設定しているところでございます。

次に、前期基本計画の「計画の推進のために」につきましては、133ページから135ページまでにかけてとなりますが、基本構想の「構想の推進のために」に沿って施策体系を整理しております。

この「計画の推進のために」では、137ページから144ページまでにかけてとなりますが、4項目で構成されております。137ページから138ページを御覧ください。「市民にわかりやすいまちづくりの推進」では、将来のまちの姿を「適切な情報管理のもと、市民が知りたい情報が入手でき、伝えるべき市政情報が様々な情報媒体を通じて早く正確でわかりやすく伝えられているまち」及び「市政に参加しやすい行政運営が行われ、市民から寄せられた意見や提案が市政に取り入れられているまち」とし、3つの指標を設定しております。

次に139ページを御覧ください。「地域の視点に立ったまちづくりの推進」では、将来のまちの姿を「地域に暮らす多様な主体（市民、団体、事業者等）が協力・連携して地域課題の解決に向けて取り組んでいるまち」及び「誰もが主体的にコミュニティ活動に参加し、地域の人と人がつながり、いきいきと暮らしているまち」とし、1つの指標を設定しております。

140ページから141ページを御覧ください。「多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信」では、将来のまちの姿を「互いを認め合い、人権が尊重され、誰もが性別や国籍などにとらわれず多様な生き方や働き方を選択でき、個性と能力が発揮できるまち」及び「市民が地域に対する誇りや愛着を持つとともに、本市の認知度やイメージが向上した、住みやすく魅力的なまち」とし、8つの指標を設定しております。

142ページから144ページまでにかけて御覧ください。「持続可能な行政経営の確立」では、将来のまちの姿を「健全な財政運営の推進により市の事業が円滑に進行され、住民サービスの充実を図りつつ持続的な市政経営が効果的・効率的に行われているまち」とし、6つの

指標を設定しております。

次に、前期基本計画の「ゾーニング計画」につきましては、147ページから153ページまでにかけてとなりますが、「資料1 八千代市第5次基本構想（案）」の「第6章 土地利用の基本的な方針」にあります。市域の南部を「市街地ゾーン」、北部を「自然環境保全ゾーン」の2つの面的ゾーンとして設定し、各ゾーンの中でエリアを設定いたしました。

また、この2つの面的ゾーンを結ぶ軸となる新川及び桑納川周辺をふれあいネットワークゾーンとして地域交流の拠点区域と設定し、市域全体として均衡と調和のとれた将来のまちづくりを進めます。

次に、前期基本計画の「地域別計画」につきましては、157ページから171ページまでにかけてとなりますが、地域において、それぞれが抱えている諸課題に対応し、より魅力のある地域にするため、ゾーニング計画との関連を踏まえつつ、地域の特性や課題に対応したまちづくりに取り組む指針として、地域別計画を定めております。

なお、地域別計画の推進に当たっては、地域に暮らす多様な主体が、互いに協力・連携を図るとともに、地域におけるコミュニティを育み、活性化を図るよう努めるものとします。

最後に、175ページから180ページまでにかけて御覧ください。

「第2期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、序論の部分で御説明いたしましたとおり、第5次総合計画に包含するものとして一体的に策定いたしました。

この戦略では、目指すべき展望として、八千代市人口ビジョンにおける将来展望を踏まえ、本市の令和42（2060）年時の人口が将来人口推計値の約17万3千人を上回ることを目標といたします。

また、戦略を推進するための横断的な視点として「多様な人材の活躍を推進する」及び「新しい時代の流れを力にする」を設定するとともに、「1 それぞれの結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「2 やちよの魅力を創出し、新しい人の流れをつくる」、「3 魅力あるしごとをつくり、地域経済の稼ぐ力を高める」、「4 誰もが安心して暮らせる持続可能なまちをつくる」という4つの基本目標を設定し、取組に対する効果や進捗状況を測る指標を設定し、現況値と目標値を設定いたしました。

以上、第5次総合計画前期基本計画の素案等について、御説明させていただきました。

本日も御意見・御質問を承りますが、資料のボリュームもあり、また、会議の時間も限られておりますので、この会議内で意見ができなかった部分につきましては、資料2-2「八千代市第5次総合計画前期基本計画（素案）に関する意見・質問票」に御記入いただき、本日机上に配布させていただいた返信用封筒に同封の上、12月18日まで（消印有効）に提出いただくようお願いいたします。メールまたはFAXでの提出の場合は、質問票の下段に記載する連絡先のアドレス宛に送信願います。

なお、メール等で御意見を提出いただく場合には、この様式でなくても問題ございません。

また、提出していただく御意見につきましては、総合計画審議会へ諮問させていただいた、資料2「八千代市第5次総合計画前期基本計画（素案）」についてお願いできればと思います。提出いただいた御意見をもとに、答申（案）を作成し、次回の会議において、答申（案）の内容を協議いただくよう、お願いいたします。

委員の皆様には大変お手数ではございますが、よろしく願いいたします。説明は以上となります。御審議の程、よろしく願いいたします。

○伊澤会長

それでは、委員の皆様にご意見を求めます。

ただいま御報告のございました基本計画について、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。どんなことでも結構です。はい、藤井委員。

○藤井委員

まず、目次なんですけども、目次がわからない。

ここで言うと前期基本計画の素案というところで、この基本計画がまち・ひと・しごと総合戦略までにわたるところまで、全てがこの素案という考え方の目次なのか。

この連動してる仕組みの枠組みの中に組み込むという話であれば、この「まち・ひと・しごと」これは参考資料なのか、その辺の位置づけがちょっとわからない。

それで、総論、リーディングプロジェクトという形で、そして部門別、その次に計画の推進と来てこれで1つの全計画の具体化が見えてくるんだろうなど。

そして、さらに地区別に展開するということに来るんですけども。どこまでですか？といったところが、これ全部、前期基本計画の枠組みなんですかというのが、1つわからないところなんです。

それから、ちょっと全部言ってしまうんですが、第1回目の会議の時にも質問した中で第4次から第5次には大きな枠組みは基本構成を変えないということなので、私もちょっと気持ち悪いなと思いつつ、そのままということで納得はしたんですが、部門別が出てくると、なおさら気持ち悪いなと思うのが、第3章の安心・安全に暮らせるまちづくりの中で、基本的には「安心・安全」というキーワードは市民の命とか財産、こういったものを災害とかあるいは事故とか犯罪から守るんだというキーワードから構成される要素だろうと私は思っています。

そういった中で、どうしてもこの上下水道の位置づけがよくわからないと、上下水道というのは、電気・ガス・水道に関わるようなライフラインとして、私たちの生活環境の中で具備しなければいけない基本的なものだと、こういったものが安心・安全のところだけで特出しにな

ってところがちょっとよくわからないなというのが、部門別になって具体的に29ページのこのクライテリアといったところが出てきたときに、安全・安心といったキーワードはついてるんだけど、本当に上下水道がここでいいのかといったところが、部門別のところの詳細の事業見てみると、またわからなくなってしまうというのが率直な意見です。

それで、4次から5次に対して大きく変えないということの方針を第1回目で伺ったので、基本的なその計画づくりといったものを踏襲する考え方は決して悪くはないんですが、ただやはり全体像のバランスを見て、次の6次に向けては、そういう抜本的に変えることも前提に事務局で考えていただきたいなというのは、要望です。

その中、左側の28ページを見ていただくと、交通安全っていうキーワードがあるんですが、交通安全ってキーワード、確かに事故から守るといったところの下の、2つ目のクライテリアの「(2) 道路交通環境の整備」これは道路のインフラに関わる要素なので、逆にこれは31ページの総合交通・道路環境の整備に関わるところの道路環境のところに入ってくるクライテリアに分けたほうが話としてはスムーズに来るだろうという気はします。

それからもう2点だけ簡単に話をします。

107ページを見てみますと、中段ぐらいのところに現況と課題といったところで三角のポツがあるんですが一番下のポツです。

「さらに新型コロナウイルス感染症に対応した移動手段の確保が求められており」これはまだいいと思います。そのあとに「既存の公共交通機関に限らない、持続可能な公共交通サービスを確保していくことが必要とされています。」と書いてあるんですが、地域公共交通計画では、例えば買い物だとかあるいは医療だとか、あるいはスクールバスであるとか、色んな交通手段を総動員してやっていいよということが記載されているんですが、既存の公共交通事業者あるいは公共交通機関、それを上手く活用した上で出来ない場合に関して、そういったものの力を借りようというのが基本的な考え方なので、こう書いてしまうと本来の公共交通事業者さんの事業は八千代市は考えないよ、考えなくてもいいんだよ。というふうに見えてしまうので、これはちょっと表現を変えたほうがいいだろうというふうに思います。

最後です、今回SDGsと紐づけするということでフラグを立てていただいたんですが、具体的な施策でどれがどう担保されてるのか全然見えない。

色んな施策メニューがある中でフラグを立てて、本当にどれとどれが八千代市として、欠けている部分と、さらにアップしたい内容といったようなところですね、そのフラグと必ず連動する形で組んでいただかないと、この事業が本当に総合計画の中で位置づけられているのか、わからないということになりますので、その辺について御配慮いただきたいなと思います。以上でございます。

○伊澤会長

はい。重要なことを非常にシンプルに御説明，御質問いただきました。

事務局，わかる範囲で。次回に繰り越すような問題もあると思いますが，よろしくお願いたします。まず，目次，構成。

○事務局（原田主幹）

前期基本計画の部分になりますけれども，ここで言いますところだと，基本計画全体が，この総論，リーディングプロジェクト，部門別計画，計画推進のために，ゾーニング，地域別計画，まち・ひと・しごと創生総合戦略，こちらの部分が計画全体の素案というところになっております。

○藤井委員

よろしいですか。もしも全体像がそうであれば，大きな数字で「1 総論」，「2 リーディングプロジェクト」とか，ほかにも，数字で「1」であったり「第1章」と書いてあるところがあったり，あるいは「1. 2. 」というふうに書いてあったりするので，それが全体像としてどういう位置づけになったのかが，見ている方がわからなくなってしまうので，まずその辺のところの交通整理をしていただければ。

特に，ここの内容に関してどうこうという話ではありませんので，見た人がわかるように修正していただければと思います。

○伊澤会長

いいですか，それで。

○藤井委員

はい。

○伊澤会長

ということで，色々な課題，御提案いただきました。SDGsについてはどうしましょう。いいですか。

○藤井委員

今の意見に対するコメントですので，先ほどの質問とか意見に対して，御回答が次回になるのであれば，次回でも構いません。御検討いただいた上での回答でも構いません。

○伊澤会長

事務局，コメントがなければ。

○事務局（原田主幹）

いただいた御意見，整理の仕方，見せ方，そういったところも踏まえて，御意見いただいたものを内部でちょっと整理をさせていただきたいと思います。

○伊澤会長

それではほかにございませんでしょうか。

私の方からちょっとまず，リーディングプロジェクトの項目について一つ質問があります。プロジェクトをいくつか上げておりますが，一番私が気になるのが，「超高齢社会への対応」暮らすために必要な環境の整備を図るというのが，プロジェクトの2にあります，プロジェクトの6で「最適な公共サービスの提供」ということで“デジタル変革の推進”この2と6の融和，これ難しいですね。

若い人たちはどんどんデジタル使ってやりますが，私たち，その説明を聞いただけでもやりたくない。こういう状況に対して，多分これビジネスになるような，すごく重要な視点なんです，国はデジタル化。そして，今回こういうふうなデジタル化というのは多分この計画の中で初めて出てきたんだと思いますが，そこら辺のプロジェクトの2と6の関連性，ここら辺の具体的な詰めについてのスタディーといいますか，御検討をぜひお願いしたい。デジタルだけはよく見ていきたいというふうに思っています。

それから二つ目です，これは一応意見ということでもよろしいと思います。

先ほどのSDGsについての，いわゆる関連するということで各章の中で項目を挙げています。

それと同時に指標という形で，いくつかの伝統的に今までの総合計画もそうでしたけれども，指標という形で，具体的な数値を挙げての検討の資料が一部載っておりますが，本来であればこの関連するSDGsと指標の整合性，図れると理想的だな。図れないとすると関連するSDGsってというのは単なるチェックリストでしかないのかなと思います。

そこら辺の対応について，この報告書の重要な柱として掲げられておりますので，その方針についての御検討をお願いしたいと思います。もし答えられるような内容があれば，事務局お願いいたします。

○事務局（原田主幹）

まず，こちらで掲げている指標の設定ですが，総合計画の将来都市像を実現するための各施

策の体系を整理いたしまして、その施策ごとの目標を達成するための指針として、取り組むべき指標の進捗状況、目標を掲げているところの指標設定となっておりますので、そことSDGsが完全に一致するというようなところになっていないものもございますので、先ほど藤井先生の方からも御指摘ありましたけれども、このSDGsとの関連性、そういったところの説明については、もう少しちょっと整理が出来るような形で検討の方をしていきたいと思っております。

○伊澤会長

出来る範囲で、そこら辺のなぞ解きと言うんですかね、関連性が説明出来ると市民の理解が進んでいくと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ということで割と全体的な話、質問がありましたが、細かいところ、自分の一番気になるところを含めて御質問、御意見をお願いいたします。まだ時間がございます。はい、どうぞ。

○服部委員

この一番最後についている「第2期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」ですが、これは政府の肝いりで、創生法を制定して、総合戦略を作ってくれという話があったかと私は記憶しているんですが、今まで、この総合戦略とは別立てでやっていたと。ところが基本的に方向性だとか目的とかも全部一緒になって、ほとんど一緒なので、今回この総合戦略の中で、一緒に見ていきましょうということなんですかね。とはいうものの、これはこれで第2期の総合戦略で素案という形になっていますよね。

総合戦略という全体の中の一つの項目であれば、あえて素案ということもないような気がするんですが、これはこれでまた別立ての総合戦略としてどこかに提出するとかそういった形でやられるのか、ここの位置付けがわかりにくいなというところなので、簡単に結構ですので御説明いただけると。

○伊澤会長

はい。お願いいたします。

○事務局（原田主幹）

この「参考資料2-3 八千代市第5次総合計画序論（案）」の1ページ目になりますが、第2章のところで、総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけというところで、全体の総合計画としての中に総合戦略が入るというような形での位置づけになっております。ですので、総合計画全体の中の一つとして、第2期の総合戦略というのが入ってくるというところで、今回、これまでと違う位置付けで整理させていただきたいと考えております。

○伊澤会長

いかがですか。

○服部委員

これはこれで何となくこう違和感があって盲腸みたいにくっついてるなという気がするんですけど、これ素案となっているんで、これはこれで独立したもの。総合計画の一部で当然その指標もほとんどダブってるというところはあるけど、言葉がちょっと違いますと、切り口がちょっと違うと思うんですよ、多少は。

ただ、これはこれで法律がある以上は、別途策定していかなきゃいけないというところはあるので、何が言いたいかと申し上げると、これも含めて総合計画ですよと、というところで今回は審議する。ただ、また素案と付いているので、これはこれで、一つどこかで独立したというか、何のために作っているのか、別途どこかに提出をするのか、政府に提出するのか。何となくこの位置づけが見えないという、総合計画ですよというところであればいいんですが、これはこれで戦略として、別の法律の中で作成されているものなので、これは何となくここだけ別にですね、また総合戦略として、八千代市のまち・ひと・しごとはこうですよというのをどこかで別にこれだけ出ちゃうような、何か匂いがしてきているんですけど、そういうところ辺、位置付けが別々に作成されて、それぞれ独立したものだったのが、今度は一つになったとはいえ、これはこれでまた2期の素案みたいな形で出てますよというのと、何となく総合計画の中の一つというふうに、いや、指標は一緒にダブってるから一緒にしちゃったよってということだけど、目的は全く違うものを作っていますよってということなのかなっていう。

これはこれで何となく、本当にここに一緒にしちゃっていいのかなっていうところは、何か気になってしまうんですけど。ごめんなさい、私だけかも。

○伊澤会長

ということでございます。はい、どうぞ。

○事務局（原田主幹）

総合計画全体の中に、基本構想、基本計画、実施計画といったところがございしますが、今回構成する全体の中で、総合戦略を一体に整備するというところで中に位置づけてさせていただいてますけれども、編としても総合戦略は別立てで整理をさせていただいているところでございます。

今、現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略がございまして、そちらの進捗状況そういったものについても、まち・ひと・しごと創生懇談会という、別の意見をいただくところがござい

まして、そちらの方で取り組んでいる内容等について御審議、御意見等をいただいているところですが、また改めてですね、この第2期を今回作るにあたって、そちらの懇談会の方にも報告させていただいて、策定していく内容についての御意見をいただくような形で、進めているところでございます。

○伊澤会長

よろしいでしょうか。十分内容はわかったと思います。

はい、どうぞ。

○藤井委員

今のところは、私も最初気になったと言ったところなんです。

やっぱり目次の中で、これは参考資料なのかどうかの位置づけ、そういった面では組み込むのであれば、最初の方で、総合計画を今回組む中でどういう位置付けにしているかっていうのを一つイメージ図でもきちんと作って、それで説明されないとこれやっぱり浮いてしまいます。その辺ちょっと御注意いただいた方がいいかなと。

それと、もう1点なんです。先ほど会長の方から、SDGsの関係性といったところで、まだ千葉とか関東方面ではあまり具体的な数値とリンクさせるというのは出てないんですけども、九州の方では、総合計画を策定する時にSDGsの達成目標、さらにゴールといったところの数値化を図りましょうというのが動いていて、北九州市さんのSDGs未来都市計画、これはもう情報公開されていて、それには色々な項目に対して総合計画に関連する各種項目について、北九州が考える2030という、そのときの目標設定といったものが今数字出ています。

これがいいかどうかは別として、一つ御参考にして見ていただいて、八千代市の中で組み込む必要性がありそうなのかどうか、そういう検討には使えるんじゃないかと思いますので、ちょっと情報提供だけです。

○伊澤会長

はい。大変いいヒントをいただいたようですので継続的な御検討をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○飯島委員

指標の設定の仕方と申しますか、どのようになされているのか、また新しい設定があるのか。例えば102ページのところに、第4章の真ん中辺りに作成中とあるんですけども、これを見ますと新しい指標の設定があるのかなとも感じるんですが、どのような手立てを持って設定

されてきているのか、お知らせいただければありがたいと思います。

○伊澤会長

どうぞ。はい。

○事務局（原田主幹）

お答えいたします。

この第5次の基本計画につきましては、現行の第4次の基本計画を基本的に考えとして踏襲しているところがございますが、今回改めて、この施策を位置づけるに当たりまして、将来のまちの姿をここで掲げさせていただいております。

そのまちの姿を実現するために、取組内容についての施策内容等を整理させていただいておりますが、その施策がより実現される、その推進状況を図るための指標というのを各担当部局の方で設定してもらうように調整させていただいております。

これまでの既存の指標を使わせていただいているところも多くございますが、改めて設定させていただいた施策の内容につきましては、それを把握できるための指標設定というところで新たに加えさせていただいたものというところがございます。

御指摘がございました、作成中というところになっているものがございますが、地域の特性を活かした土地利用が図られていると感じている市民の割合というところで、この内容につきましては市民の方に改めて市民満足度調査というのを、今、実施しているところがございます、実際に図られていると感じている割合の調査をいたしまして、その現況値をもとにですね、目指すべき目標の数値等を、改めて設定させていただくというような形で考えております。

○伊澤会長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

○飯島委員

はい。指標の設定について科学的に見られる部分については、そのパーセンテージやら何かでポイントとして見ていけると思うんですが、そうでない部分、例えば教育の心の問題とか、こういったものについての指標は慎重に設定していただきたいと、お願いしたいと思います。

○伊澤会長

よろしいですね。そういうことで、今後対応を事務局をお願いしたいと思います。

ほかにごございませんか。

限られた時間内での審議であることから、御質問などを全て受けることが出来なかったかもしれませんので、御質問や御意見などが有る場合には、12月18日金曜日までに事務局へ「資料2-2 意見・質問票」を提出して下さい。

皆様からいただいた意見をもとに事務局と調整を図りつつ、答申案を作成させていただき、次回会議において、答申案を御提示させていただきます。

会議を円滑に進行するため、皆さま御協力を今後ともよろしくお願いいたします。

(3) その他

○伊澤会長

続きまして「議題3 その他」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（櫻井主査補）

では、「議題3 その他」について説明させていただきます。

次回の審議会の会議につきましては、1月下旬の開催を予定しており、前期基本計画（素案）の答申について、御協議いただきたいと思いますと考えております。

次回開催の会議が、今年度最後の開催となる予定でございます。当審議会委員の皆さまの任期は、令和3年1月26日をもって満了いたしますが、今後は、今回策定いたします第5次総合計画の「推進」や「効果検証」といった内容を、総合計画審議会の任務として新たに追加する条例改正を検討しております。

詳細につきましては、次回会議の際に改めてお伝えさせていただければと考えております。

なお、次回会議の開催につきましては、日程調整させていただいた上、改めて御連絡をさせていただきます。御出席について、御配慮の程よろしくお願いいたします。以上でございます。

○伊澤会長

はい、ありがとうございます。

ただいまの御説明について、御質問ございましたらお願いいたします。

それでは、本日予定されました議事はすべて終了いたしました。以上を持ちまして、総合計画審議会を閉会といたします。長時間にわたり御協力いただきましてありがとうございます。